

監査結果の公表

令和元年度の財政援助団体等監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 竹本正明

財政援助団体等監査

1 監査の対象

- ① 財政援助団体
茂原市園芸協会
「平成30年度茂原市園芸振興団体活動補助金」
- ② 公の施設の指定管理者
株式会社
図書館流通センター

「平成30年度茂原市立図書館指定管理（施設管理業務等委託料）」

令和元年8月26日から10月16日まで

2 監査の期間

令和元年8月26日から10月16日まで

3 監査の方法

- ① 財政援助団体
着眼点

調査するとともに、説明聴取及び現場実査を行った。

4 監査の結果

監査した事務については、関係諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、おおむね適正と認められた。

5 意見

財政援助団体 茂原市園芸協会

○ 所管課においては、補助金の交付事務を執行するに当たり、申請・交付等の手続きが補助金交付要綱、各種団体補助対象経費審査方針等に基づき、その目的を十分に理解し、疑義が生じることのないよう適正な事務処理を行うとともに、団体から提出された書類等について確認・精査し、誤り・不備等があった場合には改善・指導を行われたい。

○ 特別会計に計上している「産業まつり」は、地元農産品のPRの場であるとともに、生産者とのふれあいの場を提供する茂原市園芸協会の主要事業の一つであるので、一般会計事業に組

み込み予算執行及び会計処理の透明性を図られたい。

公の施設の指定管理者 株式会社 図書館流通センター

○ 講師謝礼・食糧費等については支出基準を設けていないため、企画財政部長発の予算要求にかかる依命通達を基準とした支出基準を策定するとともに、手土産代

については、支給対象者及び儀礼的な範囲での支出金額について明確に規定し、支出の透明性を確保されたい。

○ 図書等の寄付については、寄付者の意向を十分伺い、図書等の受け入れ・除籍等の手続きについて寄付者の理解を得られるよう努めるとともに、収蔵環境の整備を行い、民間企業が持つ情報ネットワークを駆使し、寄付された図書等が最大限有効に活用されるよう努められたい。

○ 民間企業ならではの柔軟な発想による多種多様な事業の効果もあり、来館者は年々増加傾向にあるが、指定管理者が全国展開してい

る経営ノウハウを活かし、今後も市民への充実した学習環境の提供、また、新規事業の展開に鋭意工夫され、本市の文化教養の発展及び推進に努められたい。



▲茂原市立図書館内

お問い合わせは、

監査委員事務局（9階）

TEL 1560、FAX 1607へ。